

内閣參質一七三三第六一號

平成二十一年十二月四日

内閣總理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長江田五月殿

参議院議員山谷えり子君提出防衛上の重要拠点における外国資本進出に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員山谷えり子君提出防衛上の重要拠点における外国資本進出に関する再質問に対する答弁書
一について

一般に、関係法令に従つて適正に行われた不動産の購入については、特段問題ないものと考えておりますが、また、外国人等による自衛隊施設の周辺の土地の買収が部隊等の適切な運営に支障を及ぼしているとは認識していないことから、現時点において、お尋ねのような法整備を行うことは考えていない。

二及び三について

現在、自衛隊の部隊等の運営は、地域の特性を踏まえ適切に実施してきていることから、外国人等による自衛隊基地等の周辺の土地の買収が部隊等の適切な運営に支障を及ぼしているとは認識していない。また、仮定の御質問にお答えすることは差し控えたい。

四について

御指摘の答弁は、対馬の地理的重要性にかんがみ、自衛隊の部隊を適切に配備すべき旨を述べたものであり、対馬については、従来から必要な部隊を配備してきているところである。

